

1 位置付け

- 社会福祉法に規定する都道府県地域福祉支援計画として、新たに策定（計画期間：平成30～令和2年度）
- 以下の3つの役割を持つ、福祉分野の総合的な計画
 - （1）各福祉分野に共通する基本的な考え方を示し、都における福祉施策を「支える」
 - （2）都民の生活を支える様々な施策の方向性を示し、個別計画の「はざまを埋める」
 - （3）各分野にまたがる共通事項について定め、各福祉分野を「横につなぐ」

2 理念

- （1）誰もが、所属や世代を超え、地域で共に参加・協働し、互いに支え、支えられながら、生きがいと尊厳を持って、安心して暮らすことができる東京
- （2）地域の課題について、身近な場において包括的に相談でき、解決に向けてつながることができる東京
- （3）多様な主体が、それぞれの専門性や個性を活かし、地域づくりに参画することができる東京

3 主な内容

地域福祉を推進する区市町村の取組への支援

①地域の支え合いを育む

- ▶ 複合的課題や制度の狭間の課題にも対応した相談支援体制の整備
- ▶ 高齢者・障害者・子供など、誰もが集える多世代交流拠点の整備
- ▶ 高齢者の見守り等を行う地域の住民ボランティアの育成

②安心した暮らしを支える

- ▶ 低所得高齢者等に対する、住まい確保と生活支援の一体的な提供
- ▶ 生活困窮者への相談支援従事者の資質向上
- ▶ 子供の居場所づくり
- ▶ 成年後見制度の利用促進

地域福祉全般に係る取組

③地域福祉を支える

- ▶ 福祉人材情報バンクシステム「いづくすび」を通じ、福祉職場に関心のある方へ情報発信
- ▶ 民生・児童委員の相談技量の向上を図る研修の実施
- ▶ 福祉サービス事業者に対する第三者評価の受審促進

4 策定経過

- 平成29年6月～平成30年3月 計画策定委員会（学識経験者、関係機関、区市町村）を6回開催
- 平成30年2月 パブリックコメントの実施 ○ 平成30年3月29日 策定・公表

5 推進体制

- 計画推進委員会（学識経験者、関係機関、区市町村）を年2回開催し、計画で定めた指標等を用い、進行管理及び施策の検討を行う。
- 区市町村間の情報共有のため、シンポジウムを開催（年1回）

東京都地域福祉支援計画進行管理表

項目	計画策定時	平成 30 年度	令和元年度	令和二年度	令和三年度	目標	出典
地域福祉計画を策定している区市町村数	52 区市町村 (平成 29 年 4 月)	53 区市町村 (平成 30 年 4 月)	54 区市町村 (平成 31 年 4 月)	55 区市町村 (令和 2 年 4 月)	55 区市町村 (令和 3 年 4 月)	増やす	東京都「区市町村地域福祉計画の策定に関する状況等調査」
地域福祉計画に基づき社会福祉法第 106 条の 3 に規定する包括的支援体制を整備する区市町村数	36 区市町村 (平成 29 年 4 月)	42 区市町村 (平成 30 年 4 月)	42 区市町村 (平成 31 年 4 月)	47 区市町村 (令和 2 年 4 月)	49 区市町村 (令和 3 年 4 月)	増やす	東京都「区市町村地域福祉計画の策定に関する状況等調査」
生活支援コーディネーターの配置	51 自治体 (平成 29 年 6 月)	54 区市町村 (平成 30 年 6 月)	56 区市町村 (令和元年 6 月)	60 区市町村 (令和 2 年 12 月)	—	全 62 区市町村	高齢社会対策部調べ
協議体の設置	40 自治体 (平成 29 年 6 月)	49 区市町村 (平成 30 年 6 月)	51 区市町村 (令和元年 6 月)	52 区市町村 (令和 2 年 12 月)	—	全 62 区市町村	高齢社会対策部調べ
地域における多世代交流拠点の整備	整備推進に向けた方針を検討中	16 区市町村 (平成 30 年 4 月)	20 区市町村 (平成 31 年 4 月)	22 区市町 (令和 2 年 4 月)	30 区市町 (令和 3 年 4 月)	全 62 区市町村	東京都「区市町村地域福祉計画の策定に関する状況等調査」
成年後見制度による都内申立実績	5,076 件 (平成 28 年)	5,071 件 (平成 29 年)	4,964 件 (平成 30 年)	4,695 件 (令和元年)	4,657 件 (令和 2 年)	増やす	東京家庭裁判所統計資料等に基づき生活福祉部作成

項目	計画策定時	平成 30 年度	令和元年度	令和二年度	令和三年度	目標	出典
都内の介護労働者の離職率	14.9% (平成 28 年度)	16.4% (平成 29 年度)	15.0% (平成 30 年度)	20.1% (令和元年度)	—	減少	介護労働安定センター 「介護労働実態調査 (事業所における介護 労働実態調査)」
福祉サービスの第三者評価受審件数	2,970 件 (平成 28 年度)	3,190 件 (平成 29 年度)	3,245 件 (平成 30 年度)	3,572 件 (令和元年度)	3,608 件 (令和 2 年度)	増やす	東京都福祉サービス評価推進機構調べ

福祉分野の主な法定計画等

計画名	根拠法令等	概要
高齢者保健福祉計画 (令和3～5年度)	老人福祉法 介護保険法	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都における高齢者の総合的・基本的計画 ・介護予防・フレイル予防の推進、介護サービス基盤の整備、介護人材対策、認知症対策等について記載 ・特別養護老人ホームの整備目標を設定
障害者・障害児施策推進計画 (令和3～5年度)	障害者基本法 障害者総合支援法等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都における障害者・障害児の総合的・基本的計画 ・「障害者・障害児地域生活支援3か年プラン」を策定(地域生活基盤の整備)
子供・子育て支援総合計画 (令和2～6年度)	子ども・子育て支援法 次世代育成支援対策 推進法等	<ul style="list-style-type: none"> ・子供・子育て支援の総合計画 ・都における子供・子育て支援の多様な取組や、人材の確保と資質の向上等の取組を記載
ひとり親家庭自立支援計画 (令和2～6年度)	母子及び父子並びに 寡婦福祉法	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭支援の取組を一層推進することを目的とした計画 ・都におけるひとり親支援の基本理念や具体的方策を記載
東京都社会的養育推進計画 (令和2～11年度)	厚生労働省通知	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に策定した「東京都社会的養護施策推進計画」を全面的に見直し、新たな推進計画として策定 ・里親等委託率の数値目標と達成期限を設定
高齢者の居住安定確保プラン (令和3～8年度)	高齢者の居住の安定 確保に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居住の安定確保に向けた施策を推進することを目的とした計画 ・都市整備局と福祉保健局が共同で策定 ・サービス付き高齢者向け住宅等の整備目標を設定
福祉のまちづくり推進計画 (2019年度～2023年度)	東京都福祉のまちづく り条例	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの理念に基づく福祉のまちづくり推進のための基本計画 ・福祉、教育、住宅、建設、交通、安心・安全、観光等にわたる施策を記載
保健医療計画 (平成30～令和5年度)	医療法	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都における保健医療施策の方向性を明らかにする基本的かつ総合的な計画 ・疾病・事業ごとの医療連携の取組や健康危機管理体制の充実等について記載するとともに、本計画を補完するものとして、地域における医師確保の方策を定める「東京都医師確保計画」を、外来医療に係る医療提供体制を確保するための方策を定める「東京都外来医療計画」をそれぞれ策定(令和2年3月) ・令和3年7月、中間見直しにより、在宅療養施策等の見直しのほか、改定後の高齢者保健福祉計画、障害者・障害児施策推進計画の内容を反映